

2024年2月22日

報道関係各位

関鉄パープルバス株式会社

## 路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

関鉄パープルバス株式会社（本社：茨城県下妻市、社長：宮野 裕司）では、国土交通省関東運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請をしておりましたが、本日2月22日、本申請に対する認可を受けました。

これにより、下記のとおり運賃改定を実施いたします。ご利用のお客様には、ご負担をお掛けいたしますが、何卒諸事情ご賢察のうえ、引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 運賃改定の概要

- (1) 実施日 2024年3月1日（金）  
(2) 対象路線 一般路線バス全路線（コミュニティバス等を除く）  
(3) 現行・申請運賃比較表

		現行運賃		実施運賃※		上限運賃※	
		現金	ICカード	現金	ICカード	現金	ICカード
初乗り運賃		170円	168円	190円	190円	210円	210円
定期券 (1か月)	通勤	7,140円		7,980円		8,820円	
	通学	6,120円		6,840円		7,560円	

※上限運賃とは、事業の経営に必要な原価に応じて算定された、バス事業者が収受してもよい運賃額の上限額です。これに対し認可が得られた上限運賃の範囲内で、お客様から実際に収受する運賃額を実施運賃といたします。

### 2. ご利用になられる区間の新運賃額のご案内

- (1) 今回の改定では、多くの区間で20円～40円の改定となりますが、一部据え置きとなる区間や、改定額が大きい区間、申請時プレスと異なる運賃区間もございますので、ご了承ください。また、ICカード運賃は、現金運賃と同額となります。
- (2) 各区間の改定後の新運賃については、2月23日（金）以降順次、弊社ホームページに新運賃表を掲載する予定です。
- (3) ホームページでの運賃検索での新運賃について、関東鉄道（株）運行区間については3月1日を予定しておりますが、弊社（関鉄パープルバス・関鉄パープルバス）の運賃検索は、今後の対応となりますので、お手数ですが、引き続きホームページ、お問い合わせ等でご確認願います。

### 3. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

#### (1) IC金額式定期券

- ① IC金額式定期券は、「設定金額」の範囲内の区間にご利用いただける定期券です。ご利用区間を保証するものではありませんので、改定前の定期券の設定金額とご利用いただく区間の改定後の片道運賃に差がある場合は、差額のご精算が必要な仕組みとなっております。

※改定前にお買い求めの200円定期券で、運賃改定後230円となった区間をご利用の場合、ご乗車ごとに差額30円をSF残額より引き去り精算いたします。

②今回の運賃改定に伴い、お手持ちのIC金額式定期券を「買いなおし」される場合、弊社運送約款に基づき「日割り」計算の上、払い戻し（無手数料）を行います。併せて新たな運賃額の定期券をご購入いただきます。

※関東鉄道(株)発行の定期券と同一のお取扱いとなりますので、詳細につきましては関東鉄道(株)ホームページのご案内をご確認ください。

(参考) <https://www.kantetsu.co.jp/news/bus/post-02895>

#### (2) その他定期券

「関鉄ふれ愛パス」につきましては、お手持ちの定期券の有効期限までそのままご利用いただけます。

#### 4. その他

申請の内容、改定の経緯および今後の取り組み等（収支状況、経営改善、安全対策、サービス向上への取り組み）につきましては、2024年1月19日付のリリースに記載をしております。

(参考) [https://kantetsu.co.jp/green-bus/omnibus/fares/20240119info\\_fares\\_green.pdf](https://kantetsu.co.jp/green-bus/omnibus/fares/20240119info_fares_green.pdf)

以上

お問い合わせ先：関鉄パープルバス株式会社
下妻営業所 0296-30-5071
本社事務所 0299-35-3303

2024年2月22日

報道関係各位

関鉄パープルバス株式会社

## 路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

関鉄パープルバス株式会社（本社：茨城県下妻市、社長：宮野 裕司）では、国土交通省関東運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請をしておりましたが、本日2月22日、本申請に対する認可を受けました。

これにより、下記のとおり運賃改定を実施いたします。ご利用のお客様には、ご負担をお掛けいたしますが、何卒諸事情ご賢察のうえ、引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 運賃改定の概要

- (1) 実施日 2024年3月1日（金）  
(2) 対象路線 一般路線バス全路線（コミュニティバス等を除く）  
(3) 現行・申請運賃比較表

		現行運賃		実施運賃※		上限運賃※	
		現金	ICカード	現金	ICカード	現金	ICカード
初乗り運賃		170円	168円	190円	190円	210円	210円
定期券 (1か月)	通勤	7,140円		7,980円		8,820円	
	通学	6,120円		6,840円		7,560円	

※上限運賃とは、事業の経営に必要な原価に応じて算定された、バス事業者が収受してもよい運賃額の上限額です。これに対し認可が得られた上限運賃の範囲内で、お客様から実際に収受する運賃額を実施運賃といたします。

### 2. ご利用になられる区間の新運賃額のご案内

- (1) 今回の改定では、多くの区間で20円～40円の改定となりますが、一部据え置きとなる区間や、改定額が大きい区間、申請時プレスと異なる運賃区間もございますので、ご了承ください。また、ICカード運賃は、現金運賃と同額となります。
- (2) 各区間の改定後の新運賃については、2月23日（金）以降順次、弊社ホームページに新運賃表を掲載する予定です。
- (3) ホームページでの運賃検索での新運賃について、関東鉄道（株）運行区間については3月1日を予定しておりますが、弊社（関鉄パープルバス・関鉄パープルバス）の運賃検索は、今後の対応となりますので、お手数ですが、引き続きホームページ、お問い合わせ等でご確認願います。

### 3. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

#### (1) IC金額式定期券

- ① IC金額式定期券は、「設定金額」の範囲内の区間にご利用いただける定期券です。ご利用区間を保証するものではありませんので、改定前の定期券の設定金額とご利用いただく区間の改定後の片道運賃に差がある場合は、差額のご精算が必要な仕組みとなっております。

※改定前にお買い求めの200円定期券で、運賃改定後230円となった区間をご利用の場合、ご乗車ごとに差額30円をSF残額より引き去り精算いたします。

②今回の運賃改定に伴い、お手持ちのIC金額式定期券を「買いなおし」される場合、弊社運送約款に基づき「日割り」計算の上、払い戻し（無手数料）を行います。併せて新たな運賃額の定期券をご購入いただきます。

※関東鉄道(株)発行の定期券と同一のお取扱いとなりますので、詳細につきましては関東鉄道(株)ホームページのご案内をご確認ください。

(参考) <https://www.kantetsu.co.jp/news/bus/post-02895>

#### (2) その他定期券

「関鉄ふれ愛パス」につきましては、お手持ちの定期券の有効期限までそのままご利用いただけます。

#### 4. その他

申請の内容、改定の経緯および今後の取り組み等（収支状況、経営改善、安全対策、サービス向上への取り組み）につきましては、2024年1月19日付のリリースに記載をしております。

(参考) [https://kantetsu.co.jp/green-bus/omnibus/fares/20240119info\\_fares\\_green.pdf](https://kantetsu.co.jp/green-bus/omnibus/fares/20240119info_fares_green.pdf)

以上

お問い合わせ先：関鉄パープルバス株式会社
下妻営業所 0296-30-5071
本社事務所 0299-35-3303